

しが人権だより

滋賀県人権擁護委員連合会

滋賀県大津市京町

3丁目1-1

発行責任者 向井洋子

人権ふれあいのつどい開催

「人権ふれあいのつどい～中学生の語る思い～」

第42回全国中学生人権作文コンテスト滋賀県大会表彰式 を開催して

長浜人権擁護委員協議会会長 伏木 正和

去る1月20日に、長浜文化芸術会館で第42回全国中学生人権作文コンテスト滋賀県大会（人権ふれあいのつどい）が開催されました。入賞作品を聞いていますと、向井会長が講評の中で上手く端的にまとめられていましたが、どの作品も自分の視点で真剣に考え抜いたことが、素直に、また、丁寧に表現され、優れた人権感覚を育てていることがよく分かり、心に響きました。

さて、今年度より当表彰式は開催会場を各協議会でローテーションしていくことになり、今回は長浜協議会が担当となりました。まず、会場を何処にするか、実践発表校、アトラクション発表校をどの学校に依頼するかの問題は、長浜市と米原市の教育委員会に推薦していただくことにより、スムーズに決定することができました。当日の運営は法務局、県連本部が行って下さいますが、役割分担を含めて事前の打ち合わせを密にしておくことが大切と痛感しました。また、最も心配しましたことは天候です。湖北地方の1月中旬から下旬は最も降雪が心配される時期です。当日は肌寒い雨模様でしたが開催でき一安心しました。その4日後の24日は大雪警報が発令され、JRも運休するという大雪に見舞われました。

今後の課題として、第一に開催時期です。開催地によっては12月実施も視野に入れて検討する必要があると思います。第二は、もっと多くの方に中学生の声を聞いて頂けないか、開催周知の方策を考えたり他団体と連携したりして入場者数を多くする対策を図ることです。第三に運営面での効率化、省力化を図ると共に、それぞれ各協議会の特色や持ち味が出せる大会になればと思います。

長浜市立西中学校吹奏楽部の皆さん



受賞者の皆さんと記念写真



受賞作品

大津地方法務局長賞「新幹線の中で」
近江八幡市立安土中学校 上野健晴 さん
滋賀県人権擁護委員連合会長賞「あなたにとってふつうとは」
甲賀市立甲南中学校 粕淵陽翔 さん
滋賀県教育委員会教育長賞「戦争で奪われるもの」
米原市立大東中学校 塚口春華 さん
NHK 大津放送局長賞「家族について」
立命館守山中学校 川中雄翔 さん
京都新聞賞「大切な友だち」
甲賀市立水口中学校 学年氏名非公表
BBC びわこ放送賞「人を思う気持ちと想像力」
米原市立伊吹山中学校 今中寿音 さん
KBS 京都放送賞「言の「葉」」
滋賀大学教育学部附属中学校 山崎百恵 さん

法務大臣表彰を受賞して

令和5年10月23日 受賞

大津人権擁護委員協議会 松村 裕雄

昨年の10月23日に法務省大会議室で開催された法務大臣表彰状授与式に、妻と赤坂で前々泊をして出席しました。赤レンガが際立つ法務省の新館大会議室で法務省事務次官、日本弁護士連合会会長、全国人権擁護委員連合会会長の方の挨拶の後、全国から参加した93名の人権擁護委員に表彰状が授与され、その後、中庭で赤レンガの建物をバックに記念撮影をして終了しました。

私は人権擁護委員を平成25年7月1日に就任し、今日で11年7か月が過ぎようとしています。就任した年の研修で「人権擁護活動の最も重要な活動の一つの柱は、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動、もう一つの柱が人権侵害の被害者救済である」と教えられました。長い時間の活動の中で、一番大切にしてきたことは、「人々が、日常生活の中で様々な悩みや心配事を持ちたり、差別を受けたり、トラブルに巻き込まれた等」の相談を受けた時に、解決するための助言や援助ができる力をつけることではないかと思います。各協議会では人権問題の解決や啓発活動に精力的に取り組まれていると思います。これからも4つの協議会の人権擁護委員が基本的人権の擁護を図る活動をしていきたいと思います。

大津人権擁護委員協議会 片山 恵泉

人権擁護委員を拝命した頃、教職や海外在住の経験が役に立つかな？でも…“不安と若干の意欲”がありました。そして10余年“未熟で何らみなさまの役に立っていなかった”というのが本音です。とりわけ、人権相談では、私の過去の経験よりはるかに広い視野で相談に関わることが求められる事が多くありました。人権とは無縁のような切実な悩みを話された方もおられました。病院から、地域のトラブル、夫婦間のこと、子どもの受験にかかる学校の対応で…など、市井の生活に密着した相談を多く受けました。“切り捨てゴメン”ではなく、人権の枠を超えたスキルも必要ではないかと思いました。

また、啓発では“人権は世界標準”を視野に考える必要があることを学びました。海外のメディアに指摘されて初めて重大な問題だと気付かされたことが多くありました。“日本の人権感覚は世界標準ではない”と痛感しました。このような貴重な学びを次のステップに生かしたいと考えています。

ありがとうございました。

大津人権擁護委員協議会 藤木 好美

この度、大変名誉ある賞を拝受いたしましたことに心より感謝申し上げます。これも常日頃より皆さま方からのお支えあってのものとして改めて感謝申し上げます。

昨秋、青空に赤煉瓦が美しく映える法務省旧本館の門を少し緊張してくぐりました。とても丁寧な進行にて進む表彰式は、厳粛な中にも華やかな空気に包まれ、とても温かい気持ちになることができました。

人権相談をはじめ、全ての活動を通しての多くの方々との関わりが学びの場でありました。皆さまに支えていただき今日まで活動を続けることができています。活動を通しての多くの出会いが宝物です。気が付けば10年が過ぎていました。賜りましたすべてのご縁に心から感謝の気持ちでいっぱいです。

人権尊重とは、と自分に問いかけながら、誰もが幸せに暮らせるように、生きていて良かったと思えるように、一人一人の人権が護られるように、このお役目に恥じぬようこれからも自分にできることを精一杯務めてまいります。

彦根人権擁護委員協議会 奥井 和義

この度は、法務大臣表彰という身に余る賞をいただき、本当にありがとうございました。これはひとえに人権擁護委員の皆様や関係者の皆様のご支援ご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

平成25年度に初めて人権擁護委員を引き受けさせていただき、何もわからないまま、その心構えや内容の説明等を、大津地方法務局彦根支局の支局長室で受けました。支局長から直接話をお聞きするなどし、大変緊張したのを覚えています。それから、い

つの間にか4期目となりました。その間、微力ながら私なりに頑張っておられたように思います。今後も皆さんといっしょに、人権にかかる様々な課題解消のために、アイデアを出し合い、より充実した活動ができるよう努めていきたいと思ひます。

新任委員の紹介

令和6年1月1日付

大津市 品川 峰範 (しながわ たかのり)

みなさまはじめまして。品川(しながわ)ともうします。はじめてのことばかりで不安もすくなくありません。今後ともどうぞよろしくお願ひもうしあげます。

草津市 田中 香治 (たなか たかはる)

人権擁護委員をさせていただきます。草津市の田中香治と申します。私たち一人ひとは、「誰もがかけがえのない存在である」ということと「いのちの大切さ」を人の心に伝えられるよう、自ら日々研鑽に努め精進してまいります。

草津市 川瀬 善行 (かわせ よしゆき)

人生には、何度かのターニングポイントがあります。人にもよりますが、これまでの自分を振り返り無理のない人生を歩もうとする人と誰かあるいは何かと接することによりこれからの人生を味わっていかうとするタイプに分けると私は後者の部類になると自覚しています。蓄積されたものは何もございませんので学びの気持ちで責任を果たしたいと思ひます。宜しくお願ひします。

野洲市 山崎 稔 (やまざきみのる)

職責の重さを痛感するとともに、厳しい背景を背負った方々が少しでも自分の思いを語れるよう、そして思いをしっかりと受け止め、問題解決につなげられるお手伝いができればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

高島市 鎌田 智恵子 (かまだ ちえこ)

本年1月1日付け人権擁護委員を拝命しました鎌田智恵子と申します。委嘱を受け身の引き締まる思ひしております。微力ながら日々自己研鑽に努め活動させていただく所存です。どうぞよろしくお願ひ致します。

高島市 松本 恵子 (まつもと けいこ)

人権は私たちにとって最も大切な権利です。残念な

がら、人権上の課題は増え複雑化してきています。一人一人の人権が尊重される社会をめざして、精一杯、人権擁護活動に取り組んでいきたいと思ひています。

甲賀市 曾我 秀美 (そが ひでみ)

「市町の身近な相談パートナー」として、人権思想の普及高揚を目指し、地域の皆様が気軽に相談いただけるよう、一生懸命微力ながら誠実に活動を進めて参りたいと思ひております。

甲賀市 神山 裕史 (こうやま ひろし)

今般人権擁護委員に仲間入りさせていただきました甲賀市の神山(こうやま)と申します。委員の使命を自覚し、日々研鑽し、職務を遂行できるよう努力していく所存です。

彦根市 長崎 弘法 (ながさき ひろのり)

様々な人権に関する課題がある中で、SDGsの基本理念である「だれ一人取り残さない」社会の実現に向けて、あらゆる人々がお互いを認め合い、支え合っているように、微力ではありますが、お手伝い出来ればと思ひます。

近江八幡市 青木 孝子 (あおき たかこ)

法務局を退職して約4年が経ちました。委員名簿に懐かしいお名前がたくさんあり喜んでます。今度は人権擁護委員として皆さんと一緒に活動できることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひします。

近江八幡市 小西 喜朗 (こにし よしお)

小学校の教員をしていました。身近なところから「人間の尊厳を守り尊重する」ために、先輩方や事例から多くの気づきを学び、考え、行動できるように務めます。ご指導よろしくお願ひいたします。

日野町 正親 肇 (おおぎ はじめ)

今日世界各地で戦乱が続き、人間の生存・生活・尊厳に対する脅威が止むことはない。平和な社会であっても、弱者の泣き寝入りで保たれる消極的平和であってはならない。全ての人々が自己の潜在能力を発揮できる社会の実現に向けて身近なところから何ができるか考えていきたい。

東近江市 中澤 眞智子 (なかざわ まちこ)

本年1月1日より人権擁護委員になりました中澤眞智子です。「少しでもお役にたてれば」と言う気持ちで微力ながら取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよ

ろしくお願い致します。

愛荘町 西澤 眞理子 (にしざわ まりこ)

人権を脅かす事件を見聞きするたび、相手のことを思い、敬い、誠実にその権利を守る心を強く意識します。小さな意識もその積み重ねは大きな力に変わること信じ、活動をしていきたいと思ひます。

長浜市 松本 俊彦 (まつもと としひこ)

一般企業を退職後は生まれ育った長浜で自治会活動など地域のためにできることを第一に生活しています。一般市民の感覚を大切に先輩人権擁護委員の皆様のご指導を受けながら活動してまいります。

米原市 本田 忠光 (ほんだ ただみつ)

人権擁護委員に就任し思うことは、様々な人権問題を自分の問題として捉え全ての人が人権を尊重した行動が取れるような啓発活動に尽力したいと思ひます。

米原市 堤 辰也 (つつみ たつや)

先輩のみなさんとともに、楽しく人権啓発・相談活動に取り組んでいきたいと思っております。

空いた時間には、母から引き継いだ畑でいろんな野菜を作っています。最近、スイカ栽培にも挑戦しており、昨年は大小8個収穫しました。

＝ 訃報 ＝

大津市 (大津協) の荒堀 光信委員は、令和5年11月28日に逝去されました。

平成26年度より委員委嘱され、常務委員や、専門委員会委員長を歴任されました。

衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

退任された委員 令和5年12月31日付

- 大森 秀次 さん (大津協・大津市)
- 羽田 慎二 さん (大津協・大津市)
- 木村 登代美 さん (大津協・草津市)
- 清水 昭博 さん (大津協・草津市)
- 橘 円 さん (大津協・野洲市)
- 上藤 節子 さん (大津協・高島市)
- 川崎 正美 さん (大津協・高島市)
- 村木 すみ子 さん (甲賀協・甲賀市)
- 中川 法隆 さん (甲賀協・甲賀市)
- 若林 一夫 さん (彦根協・彦根市)

船橋 則子 さん (彦根協・近江八幡市)

大黒 隆 さん (彦根協・近江八幡市)

奥田 慶二 さん (彦根協・日野町)

山本 佐千夫 さん (彦根協・東近江市)

上林 弘明 さん (彦根協・愛荘町)

堤 泰二 さん (長浜協・長浜市)

北村 きの さん (長浜協・米原市)

北沢 一則 さん (長浜協・米原市)

冊子「ビジネスと人権」について

啓発・相談委員会 久保敏彦

企業の社会的責任 (CSR) や社会的責任投資 (SRI) に対する関心の高まりとあいまって、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」への対応として、人権尊重の考え方を企業方針に取り入れたり、職場内で人権に関する研修を行ったりする企業が増加しています。大津地方法務局にも県内企業から人権研修の実施依頼が多数あり、今後増加が見込まれます。「ビジネスと人権」を活用した企業研修の実施を進めるにあたり、講師用資料をまとめました。協議会研修などの機会をとらえ研修会の実施をお願いいたします。

編集後記

令和5年度も残すところ僅かとなりました。コロナ禍の後、少しずつ社会活動が活発化し、従前以上に皆様が活躍される場面が増えて参りました。今号は、滋賀県人権擁護委員連合会として初めて大津地方法務局長浜支局管内で開催された、全員研修の場である「人権ふれあいのつどい」に際し、ご尽力いただきました長浜協議会伏木会長。人権擁護委員として長年ご活躍されたことにより、法務大臣表彰を受賞された4名の皆様。新たに人権擁護委員に委嘱された皆様から寄稿いただきました。21世紀は人権の世紀と呼ばれています。全人類の人権の実現を目標とすることです。私達人権擁護委員は、何よりも人権が尊重され、人権侵害が生じない社会、人権尊重社会を築くため、人権思想を広め、地域社会で人権が侵害されないように配慮することを目的とし、法務省の人権擁護機関を構成する一員として、人権相談を受けることや人権の考えを広める活動を続けてまいりましょう。(TK)